# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 半期報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長殿 |
| 【提出日】 | 2025年11月20日提出 |
| 【計算期間】 | 第3期中（自　2025年2月21日　至　2025年8月20日） |
| 【ファンド名】 | ＤＣニッセイ全世界株式インデックスコレクト |
| 【発行者名】 | ニッセイアセットマネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　　大関　洋 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区丸の内一丁目６番６号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 投資信託業務部　　茶木　健 |
| 【連絡場所】 | 東京都千代田区丸の内一丁目６番６号 |
| 【電話番号】 | ０３－５５３３－４６０８ |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

# １【ファンドの運用状況】

## （１）【投資状況】

2025年8月29日現在

| 資産の種類 | | 時価合計（円） | 投資比率（%） |
|---|---|---|---|
| 親投資信託受益証券 | | 6,183,649,557 | 100.00 |
| | 内　日本 | 6,183,649,557 | 100.00 |
| コール・ローン、その他の資産（負債控除後） | | △7,808 | △0.00 |
| 純資産総額 | | 6,183,641,749 | 100.00 |

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（参考）

ニッセイ国内株式インデックス　マザーファンド

2025年8月29日現在

| 資産の種類 | | 時価合計（円） | 投資比率（%） |
|---|---|---|---|
| 株式 | | 329,294,715,800 | 98.17 |
| | 内　日本 | 329,294,715,800 | 98.17 |
| コール・ローン、その他の資産（負債控除後） | | 6,131,263,751 | 1.83 |
| 純資産総額 | | 335,425,979,551 | 100.00 |

その他資産の投資状況

2025年8月29日現在

| 資産の種類 | | 時価合計（円） | 投資比率（%） |
|---|---|---|---|
| 株価指数先物取引（買建） | | 6,513,700,000 | 1.94 |
| | 内　日本 | 6,513,700,000 | 1.94 |

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

**ニッセイ外国株式インデックス　マザーファンド**

2025年8月29日現在

| 資産の種類 | | 時価合計（円） | 投資比率（%） |
|---|---|---|---|
| 株式 | | 1,265,065,718,435 | 96.32 |
| | 内　アメリカ | 947,932,452,744 | 72.18 |
| | 内　イギリス | 48,676,132,384 | 3.71 |
| | 内　カナダ | 44,769,794,712 | 3.41 |
| | 内　スイス | 34,903,331,135 | 2.66 |
| | 内　ドイツ | 33,381,081,157 | 2.54 |
| | 内　フランス | 32,679,359,609 | 2.49 |
| | 内　オーストラリア | 21,763,129,435 | 1.66 |
| | 内　オランダ | 19,715,311,552 | 1.50 |
| | 内　アイルランド | 15,110,204,119 | 1.15 |
| | 内　スペイン | 11,819,941,339 | 0.90 |
| | 内　スウェーデン | 10,293,860,724 | 0.78 |
| | 内　イタリア | 9,540,271,257 | 0.73 |
| | 内　デンマーク | 6,632,411,406 | 0.51 |
| | 内　香港 | 5,890,005,699 | 0.45 |
| | 内　シンガポール | 4,298,497,418 | 0.33 |
| | 内　ベルギー | 3,538,423,894 | 0.27 |
| | 内　フィンランド | 3,501,487,164 | 0.27 |
| | 内　イスラエル | 2,873,914,260 | 0.22 |
| | 内　ノルウェー | 1,976,195,764 | 0.15 |
| | 内　オランダ領キュラソー | 948,158,116 | 0.07 |
| | 内　バミューダ | 888,423,147 | 0.07 |
| | 内　ジャージィー | 798,213,975 | 0.06 |
| | 内　オーストリア | 735,512,907 | 0.06 |
| | 内　ケイマン諸島 | 709,379,477 | 0.05 |
| | 内　ポルトガル | 691,263,317 | 0.05 |
| | 内　ニュージーランド | 611,201,053 | 0.05 |
| | 内　ルクセンブルグ | 387,760,671 | 0.03 |
| 投資証券 | | 20,997,975,717 | 1.60 |
| | 内　アメリカ | 18,327,357,534 | 1.40 |
| | 内　オーストラリア | 1,323,628,069 | 0.10 |
| | 内　フランス | 501,851,720 | 0.04 |
| | 内　シンガポール | 321,155,748 | 0.02 |
| | 内　イギリス | 283,528,910 | 0.02 |
| | 内　香港 | 240,453,736 | 0.02 |
| コール・ローン、その他の資産（負債控除後） | | 27,270,160,743 | 2.08 |
| 純資産総額 | | 1,313,333,854,895 | 100.00 |

**その他資産の投資状況**

2025年8月29日現在

| 資産の種類 | | 時価合計（円） | 投資比率（%） |
|---|---|---|---|
| 株価指数先物取引（買建） | | 26,633,239,527 | 2.03 |
| | 内　アメリカ | 21,401,267,085 | 1.63 |
| | 内　イギリス | 3,155,950,858 | 0.24 |
| | 内　ドイツ | 2,076,021,584 | 0.16 |

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

ニッセイ新興国株式インデックス　マザーファンド

2025年8月29日現在

| 資産の種類 | | 時価合計（円） | 投資比率（%） |
|---|---|---|---|
| 株式 | | 18,091,298,047 | 88.53 |
| | 内　台湾 | 3,662,666,916 | 17.92 |
| | 内　インド | 3,186,295,626 | 15.59 |
| | 内　香港 | 2,357,279,042 | 11.53 |
| | 内　韓国 | 2,067,999,077 | 10.12 |
| | 内　中国 | 1,915,682,695 | 9.37 |
| | 内　ケイマン諸島 | 1,243,562,242 | 6.09 |
| | 内　ブラジル | 710,599,507 | 3.48 |
| | 内　南アフリカ | 633,957,165 | 3.10 |
| | 内　アメリカ | 430,728,608 | 2.11 |
| | 内　メキシコ | 366,396,036 | 1.79 |
| | 内　インドネシア | 244,049,826 | 1.19 |
| | 内　マレーシア | 239,591,898 | 1.17 |
| | 内　タイ | 207,085,306 | 1.01 |
| | 内　ポーランド | 205,991,132 | 1.01 |
| | 内　ギリシャ | 127,892,337 | 0.63 |
| | 内　トルコ | 93,736,056 | 0.46 |
| | 内　チリ | 91,577,228 | 0.45 |
| | 内　フィリピン | 82,267,729 | 0.40 |
| | 内　ハンガリー | 56,225,603 | 0.28 |
| | 内　バミューダ | 53,903,529 | 0.26 |
| | 内　スイス | 43,445,896 | 0.21 |
| | 内　チェコ | 30,692,693 | 0.15 |
| | 内　コロンビア | 23,819,953 | 0.12 |
| | 内　オランダ | 9,662,906 | 0.05 |
| | 内　ペルー | 6,187,444 | 0.03 |
| | 内　ロシア | 1,547 | 0.00 |
| | 内　カザフスタン | 27 | 0.00 |
| | 内　イギリス | 19 | 0.00 |
| | 内　イギリス領バージン諸島 | 4 | 0.00 |
| 投資信託受益証券 | | 1,267,394,773 | 6.20 |
| | 内　アメリカ | 1,267,394,773 | 6.20 |
| 投資証券 | | 8,997,206 | 0.04 |
| | 内　メキシコ | 8,997,206 | 0.04 |
| コール・ローン、その他の資産（負債控除後） | | 1,068,632,389 | 5.23 |
| 純資産総額 | | 20,436,322,415 | 100.00 |

その他資産の投資状況

2025年8月29日現在

| 資産の種類 | | 時価合計（円） | 投資比率（%） |
|---|---|---|---|
| 株価指数先物取引（買建） | | 1,037,522,594 | 5.08 |
| | 内　アメリカ | 1,037,522,594 | 5.08 |

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

### （２）【運用実績】

#### ①【純資産の推移】

直近日（2025年8月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

| | 純資産総額<br>（分配落）<br>（円） | 純資産総額<br>（分配付）<br>（円） | １口当たりの<br>純資産額<br>（分配落）（円） | １口当たりの<br>純資産額<br>（分配付）（円） |
|---|---|---|---|---|
| 第1計算期間末<br>(2024年2月20日) | 95,473,855 | 95,473,855 | 1.1326 | 1.1326 |
| 第2計算期間末<br>(2025年2月20日) | 3,188,970,700 | 3,188,970,700 | 1.3652 | 1.3652 |
| 2024年8月末日 | 1,062,147,039 | － | 1.2157 | － |
| 9月末日 | 1,255,075,154 | － | 1.2340 | － |
| 10月末日 | 1,944,529,448 | － | 1.3181 | － |
| 11月末日 | 2,238,169,393 | － | 1.3160 | － |
| 12月末日 | 2,713,345,153 | － | 1.3702 | － |
| 2025年1月末日 | 3,023,834,023 | － | 1.3712 | － |
| 2月末日 | 3,152,585,039 | － | 1.3062 | － |
| 3月末日 | 3,424,474,490 | － | 1.2664 | － |
| 4月末日 | 3,579,859,812 | － | 1.2141 | － |
| 5月末日 | 4,525,859,374 | － | 1.2998 | － |
| 6月末日 | 5,116,608,724 | － | 1.3609 | － |
| 7月末日 | 5,814,775,125 | － | 1.4343 | － |
| 8月末日 | 6,183,641,749 | － | 1.4465 | － |

#### ②【分配の推移】

| | １口当たりの分配金（円） |
|---|---|
| 第1計算期間 | 0.0000 |
| 第2計算期間 | 0.0000 |
| 2025年2月21日～2025年8月20日 | － |

#### ③【収益率の推移】

| | 収益率（%） |
|---|---|
| 第1計算期間 | 13.3 |
| 第2計算期間 | 20.5 |
| 2025年2月21日～2025年8月20日 | 5.5 |

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

## ２【設定及び解約の実績】

| | 設定口数 | 解約口数 | 発行済数量 |
|---|---|---|---|
| 第1計算期間 | 89,499,860 | 5,204,039 | 84,295,821 |
| 第2計算期間 | 2,636,085,774 | 384,435,384 | 2,335,946,211 |
| 2025年2月21日～<br>2025年8月20日 | 2,249,189,590 | 399,934,987 | 4,185,200,814 |

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。
（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

## ３【ファンドの経理状況】
## 中間財務諸表

１）当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2025年2月21日から2025年8月20日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

## 【ＤＣニッセイ全世界株式インデックスコレクト】
### （１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

| | 第2期<br>2025年2月20日現在 | 第3期中間計算期間<br>2025年8月20日現在 |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 金銭信託 | 16,206 | 35,976 |
| コール・ローン | 1,027,235 | 2,101,742 |
| 親投資信託受益証券 | 3,188,969,917 | 6,025,753,000 |
| 未収入金 | 22,792,501 | 28,643,963 |
| 流動資産合計 | 3,212,805,859 | 6,056,534,681 |
| 資産合計 | 3,212,805,859 | 6,056,534,681 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払解約金 | 22,728,578 | 28,522,849 |
| 未払受託者報酬 | 230,526 | 472,138 |
| 未払委託者報酬 | 864,618 | 1,770,646 |
| その他未払費用 | 11,437 | 23,514 |
| 流動負債合計 | 23,835,159 | 30,789,147 |
| 負債合計 | 23,835,159 | 30,789,147 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 2,335,946,211 | 4,185,200,814 |
| 剰余金 | | |
| 中間剰余金又は中間欠損金（△） | 853,024,489 | 1,840,544,720 |
| （分配準備積立金） | 181,541,904 | 161,278,569 |
| 元本等合計 | 3,188,970,700 | 6,025,745,534 |
| 純資産合計 | 3,188,970,700 | 6,025,745,534 |
| 負債純資産合計 | 3,212,805,859 | 6,056,534,681 |

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

| | 第2期中間計算期間<br>自　2024年2月21日<br>至　2024年8月20日 | 第3期中間計算期間<br>自　2025年2月21日<br>至　2025年8月20日 |
|---|---|---|
| 営業収益 | | |
| 受取利息 | 19 | 1,872 |
| 有価証券売買等損益 | 8,005,386 | 420,809,302 |
| 営業収益合計 | 8,005,405 | 420,811,174 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 51,355 | 472,138 |
| 委託者報酬 | 192,763 | 1,770,646 |
| その他費用 | 9,031 | 23,514 |
| 営業費用合計 | 253,149 | 2,266,298 |
| 営業利益又は営業損失（△） | 7,752,256 | 418,544,876 |
| 経常利益又は経常損失（△） | 7,752,256 | 418,544,876 |
| 中間純利益又は中間純損失（△） | 7,752,256 | 418,544,876 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△） | 2,466,732 | △2,276,988 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（△） | 11,178,034 | 853,024,489 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 170,178,867 | 702,011,427 |
| 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | － | － |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 170,178,867 | 702,011,427 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 19,925,041 | 135,313,060 |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 19,925,041 | 135,313,060 |
| 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | － | － |
| 分配金 | － | － |
| 中間剰余金又は中間欠損金（△） | 166,717,384 | 1,840,544,720 |

## （３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| 項目 | 第3期中間計算期間<br>自　2025年2月21日<br>至　2025年8月20日 |
|---|---|
| １．　有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券<br>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |

（中間貸借対照表に関する注記）

| 項目 | 第2期<br>2025年2月20日現在 | 第3期中間計算期間<br>2025年8月20日現在 |
|---|---|---|
| １．　期首元本額 | 84,295,821円 | 2,335,946,211円 |
| 期中追加設定元本額 | 2,636,085,774円 | 2,249,189,590円 |
| 期中一部解約元本額 | 384,435,384円 | 399,934,987円 |
| ２．　受益権の総数 | 2,335,946,211口 | 4,185,200,814口 |

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 第2期<br>2025年2月20日現在 | 第3期中間計算期間<br>2025年8月20日現在 |
|---|---|---|
| １．　中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 | 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| ２．　時価の算定方法 | (１)有価証券<br>「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。<br>(２)デリバティブ取引<br>該当事項はありません。<br>(３)上記以外の金融商品<br>上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 | 同左 |
| ３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |

（デリバティブ取引等に関する注記）
該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

| | 第2期<br>2025年2月20日現在 | 第3期中間計算期間<br>2025年8月20日現在 |
|---|---|---|
| 1口当たり純資産額<br>（1万口当たり純資産額） | 1.3652円<br>(13,652円) | 1.4398円<br>(14,398円) |

（参考）
当ファンドは、「ニッセイ国内株式インデックス　マザーファンド」受益証券、「ニッセイ外国株式インデックス　マザーファンド」受益証券及び「ニッセイ新興国株式インデックス　マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。開示対象ファンドの開示対象期間末日（以下、「計算日」という。）における同親投資信託の状況は以下の通りでありますが、それらは監査意見の対象外であります。

ニッセイ国内株式インデックス　マザーファンド
貸借対照表

（単位：円）

| | 2025年8月20日現在 |
|---|---|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 金銭信託 | 96,954,971 |
| コール・ローン | 5,664,229,331 |
| 株式 | 331,836,197,440 |
| 派生商品評価勘定 | 502,133,250 |
| 未収配当金 | 406,017,917 |
| 差入委託証拠金 | 319,030,432 |
| 流動資産合計 | 338,824,563,341 |
| 資産合計 | 338,824,563,341 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 前受金 | 529,985,000 |
| 未払解約金 | 1,001,502,728 |
| 流動負債合計 | 1,531,487,728 |
| 負債合計 | 1,531,487,728 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 88,705,488,692 |
| 剰余金 | |
| 剰余金又は欠損金（△） | 248,587,586,921 |
| 元本等合計 | 337,293,075,613 |
| 純資産合計 | 337,293,075,613 |
| 負債純資産合計 | 338,824,563,341 |

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| 項目 | 自　2025年2月21日<br>至　2025年8月20日 |
|---|---|
| １．　有価証券の評価基準及び評価方法 | 株式<br>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 |
| ２．　デリバティブ等の評価基準及び評価方法 | 先物取引<br>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。 |
| ３．　収益及び費用の計上基準 | 受取配当金<br>原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。 |

（貸借対照表に関する注記）

| 項目 | 2025年8月20日現在 |
|---|---|
| １．　本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 | 87,962,939,470円 |
| 同期中追加設定元本額 | 10,953,389,314円 |
| 同期中一部解約元本額 | 10,210,840,092円 |
| 元本の内訳 | |
| ファンド名 | |
| ニッセイＴＯＰＩＸオープン | 4,768,530,608円 |
| ニッセイ国内株式インデックスＳＡ（適格機関投資家限定） | 2,761,448,790円 |
| ニッセイ日本バランス（成長型）ＳＡ（適格機関投資家限定） | 1,623,909円 |
| ＤＣニッセイワールドセレクトファンド（債券重視型） | 1,986,465,791円 |
| ＤＣニッセイワールドセレクトファンド（標準型） | 7,558,961,066円 |
| ＤＣニッセイワールドセレクトファンド（株式重視型） | 7,018,643,882円 |
| ニッセイインデックスバランス（債券重視型）ＳＡ（適格機関投資家限定） | 1,635,424円 |
| ニッセイインデックスバランス（標準型）ＳＡ（適格機関投資家限定） | 5,294,142円 |
| ニッセイインデックスバランス（成長型）ＳＡ（適格機関投資家限定） | 7,774,122円 |
| ＤＣニッセイ国内株式インデックス | 6,120,509,255円 |
| ニッセイＴＯＰＩＸインデックスファンド＜購入・換金手数料なし＞ | 25,743,675,156円 |
| ニッセイ・インデックスバランスファンド（４資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞ | 5,862,569,350円 |
| ＤＣニッセイターゲットデートファンド２０５５ | 524,425,867円 |
| ＤＣニッセイワールドセレクトファンド（安定型） | 263,501,682円 |
| ＤＣニッセイターゲットデートファンド２０４５ | 618,676,701円 |
| ＤＣニッセイターゲットデートファンド２０３５ | 694,676,172円 |
| ＤＣニッセイターゲットデートファンド２０２５ | 19,251,517円 |
| ニッセイ・インデックスバランスファンド（６資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞ | 125,087,307円 |
| ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式） | 17,038,132円 |
| ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート） | 16,921,936円 |
| ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート／債券） | 5,284,950円 |

| | |
|---|---|
| ニッセイ・インデックスパッケージ（国内・株式／リート／債券） | 11,565,479円 |
| ニッセイ・インデックスバランスファンド（８資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞ | 29,754,005円 |
| ＤＣニッセイターゲットデートファンド２０６０ | 442,321,045円 |
| ＤＣニッセイターゲットデートファンド２０５０ | 322,112,922円 |
| ＤＣニッセイターゲットデートファンド２０４０ | 546,826,502円 |
| ＤＣニッセイターゲットデートファンド２０３０ | 186,593,908円 |
| ニッセイ国内株式市場連動ＳＡファンド（適格機関投資家限定） | 22,552,498,165円 |
| ニッセイ世界株式ファンド（ＧＤＰ型バスケット）＜購入・換金手数料なし＞ | 31,001,369円 |
| ＦＷニッセイ国内株インデックス | 80,907,321円 |
| ＤＣニッセイターゲットデートファンド２０６５ | 261,713,567円 |
| ＤＣニッセイ全世界株式インデックスコレクト | 79,703,305円 |
| ＤＣニッセイターゲットデートファンド２０７０ | 29,253,336円 |
| ニッセイインデックスバランス（外国株式重視型）ＳＡ（適格機関投資家限定） | 4,117,054円 |
| ニッセイ全世界株式インデックスコレクトＳＡ（適格機関投資家限定） | 5,124,955円 |
| 計 | 88,705,488,692円 |
| ２．　受益権の総数 | 88,705,488,692口 |

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 2025年8月20日現在 |
|---|---|
| １．　貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| ２．　時価の算定方法 | (１)有価証券<br>「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。<br>(２)デリバティブ取引<br>「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。<br>(３)上記以外の金融商品<br>上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 |
| ３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。 |

（デリバティブ取引等に関する注記）

株式関連

| 種類 | 2025年8月20日現在 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 契約額等（円） | | 時価（円） | 評価損益（円） |
| | | うち1年超 | | |
| 市場取引 | | | | |
| 先物取引 | | | | |
| 買建 | 5,241,090,000 | － | 5,743,325,000 | 502,235,000 |
| 合計 | 5,241,090,000 | － | 5,743,325,000 | 502,235,000 |

（注）株価指数先物取引

１．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

２．株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

３．評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（1口当たり情報に関する注記）

| | 2025年8月20日現在 |
|---|---|
| 1口当たり純資産額 | 3.8024円 |
| （1万口当たり純資産額） | (38,024円) |

ニッセイ外国株式インデックス　マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

| | 2025年8月20日現在 |
|---|---|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 預金 | 5,581,559,393 |
| 金銭信託 | 295,409,821 |
| コール・ローン | 17,258,207,223 |
| 株式 | 1,243,189,631,725 |
| 投資証券 | 20,680,697,870 |
| 派生商品評価勘定 | 1,659,500,136 |
| 未収入金 | 6,067,485 |
| 未収配当金 | 1,149,527,061 |
| 差入委託証拠金 | 14,202,756,330 |
| 流動資産合計 | 1,304,023,357,044 |
| 資産合計 | 1,304,023,357,044 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 派生商品評価勘定 | 60,930,283 |
| 未払解約金 | 1,833,712,537 |
| 流動負債合計 | 1,894,642,820 |
| 負債合計 | 1,894,642,820 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 245,923,059,771 |
| 剰余金 | |
| 剰余金又は欠損金（△） | 1,056,205,654,453 |
| 元本等合計 | 1,302,128,714,224 |
| 純資産合計 | 1,302,128,714,224 |
| 負債純資産合計 | 1,304,023,357,044 |

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| 項目 | 自　2025年2月21日<br>至　2025年8月20日 |
|---|---|
| １．　有価証券の評価基準及び評価方法 | 株式<br>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。<br><br>投資証券<br>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 |
| ２．　デリバティブ等の評価基準及び評価方法 | 先物取引<br>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。<br><br>為替予約取引<br>個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。 |
| ３．　収益及び費用の計上基準 | 受取配当金<br>原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。 |
| ４．　その他財務諸表作成のための基礎となる事項 | 外貨建取引等の処理基準<br>外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。 |

（貸借対照表に関する注記）

| 項目 | 2025年8月20日現在 |
|---|---|
| １．　本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 | 238,531,602,918円 |
| 同期中追加設定元本額 | 20,778,143,016円 |
| 同期中一部解約元本額 | 13,386,686,163円 |
| 元本の内訳 | |
| ファンド名 | |
| ＤＣニッセイワールドセレクトファンド（債券重視型） | 690,728,368円 |
| ＤＣニッセイワールドセレクトファンド（標準型） | 3,504,906,387円 |
| ＤＣニッセイワールドセレクトファンド（株式重視型） | 3,661,393,684円 |
| ニッセイ外国株式インデックスＳＡ（適格機関投資家限定） | 2,404,186,924円 |
| ニッセイインデックスバランス（債券重視型）ＳＡ（適格機関投資家限定） | 568,618円 |
| ニッセイインデックスバランス（標準型）ＳＡ（適格機関投資家限定） | 2,454,722円 |
| ニッセイインデックスバランス（成長型）ＳＡ（適格機関投資家限定） | 4,093,818円 |
| ニッセイ外国株式インデックスファンドⅡ（適格機関投資家限定） | 489,889,891円 |

| | | |
|---|---|---|
| | ニッセイ外国株式インデックスファンド＜購入・換金手数料なし＞ | 162,855,503,622円 |
| | ＤＣニッセイ外国株式インデックス | 46,966,212,299円 |
| | ニッセイ・インデックスバランスファンド（４資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞ | 4,078,327,344円 |
| | ＤＣニッセイターゲットデートファンド２０５５ | 510,913,362円 |
| | ＤＣニッセイワールドセレクトファンド（安定型） | 183,242,140円 |
| | ＤＣニッセイターゲットデートファンド２０４５ | 603,913,869円 |
| | ＤＣニッセイターゲットデートファンド２０３５ | 624,345,023円 |
| | ＤＣニッセイターゲットデートファンド２０２５ | 5,662,046円 |
| | ニッセイ・インデックスバランスファンド（６資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞ | 87,016,219円 |
| | ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式） | 11,873,893円 |
| | ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート） | 11,795,348円 |
| | ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート／債券） | 3,684,341円 |
| | ニッセイ・インデックスバランスファンド（８資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞ | 20,740,074円 |
| | ＤＣニッセイターゲットデートファンド２０６０ | 433,080,618円 |
| | ＤＣニッセイターゲットデートファンド２０５０ | 312,515,986円 |
| | ＤＣニッセイターゲットデートファンド２０４０ | 524,763,654円 |
| | ＤＣニッセイターゲットデートファンド２０３０ | 128,301,270円 |
| | ニッセイ世界株式ファンド（ＧＤＰ型バスケット）＜購入・換金手数料なし＞ | 297,115,443円 |
| | ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド２０２１－０１（適格機関投資家限定） | 110,383,112円 |
| | ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド２０２１－０５（適格機関投資家限定） | 109,970,328円 |
| | ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド２０２１－０８（適格機関投資家限定） | 98,225,460円 |
| | ニッセイ先進国株式インデックス（為替ヘッジあり）（ラップ専用） | 31,876,041円 |
| | ニッセイ先進国株式インデックス（為替ヘッジなし）（ラップ専用） | 15,674,965,629円 |
| | ＦＷニッセイ先進国株インデックス | 100,191,669円 |
| | ＤＣニッセイターゲットデートファンド２０６５ | 256,904,948円 |
| | ＤＣニッセイ全世界株式インデックスコレクト | 961,039,318円 |
| | ＤＣニッセイターゲットデートファンド２０７０ | 28,742,751円 |
| | ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド２０２４－０８（適格機関投資家限定） | 67,970,786円 |
| | ニッセイインデックスバランス（外国株式重視型）ＳＡ（適格機関投資家限定） | 3,818,544円 |
| | ニッセイ全世界株式インデックスコレクトＳＡ（適格機関投資家限定） | 61,742,222円 |
| | 計 | 245,923,059,771円 |
| ２． | 受益権の総数 | 245,923,059,771口 |

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 2025年8月20日現在 |
|---|---|
| １．　貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| ２．　時価の算定方法 | (１)有価証券<br>「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。<br>(２)デリバティブ取引<br>「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。<br>(３)上記以外の金融商品<br>上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 |
| ３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。 |

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

| 種類 | 2025年8月20日現在 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 契約額等（円） | | 時価（円） | 評価損益（円） |
| | | うち１年超 | | |
| 市場取引以外の取引 | | | | |
| 為替予約取引 | | | | |
| 買建 | 13,198,965,220 | － | 13,166,703,790 | △32,261,430 |
| アメリカ・ドル | 9,070,209,465 | － | 9,041,440,130 | △28,769,335 |
| イギリス・ポンド | 2,619,389,943 | － | 2,619,210,410 | △179,533 |
| ユーロ | 1,509,365,812 | － | 1,506,053,250 | △3,312,562 |
| 合計 | 13,198,965,220 | － | 13,166,703,790 | △32,261,430 |

（注）為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

株式関連

| 種類 | 2025年8月20日現在 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 契約額等（円） | | 時価（円） | 評価損益（円） |
| | | うち 1年超 | | |
| 市場取引 | | | | |
| 先物取引 | | | | |
| 買建 | 36,210,795,493 | － | 37,841,626,775 | 1,630,831,282 |
| 合計 | 36,210,795,493 | － | 37,841,626,775 | 1,630,831,282 |

（注）株価指数先物取引

１．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

２．株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

３．評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（1口当たり情報に関する注記）

| | 2025年8月20日現在 |
|---|---|
| 1口当たり純資産額 | 5.2949円 |
| （1万口当たり純資産額） | (52,949円) |

ニッセイ新興国株式インデックス　マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

| | 2025年8月20日現在 |
|---|---|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 預金 | 283,252,672 |
| 金銭信託 | 17,379,373 |
| コール・ローン | 1,015,324,444 |
| 株式 | 17,357,334,507 |
| 投資信託受益証券 | 1,185,527,313 |
| 投資証券 | 8,734,561 |
| 派生商品評価勘定 | 78,100,380 |
| 未収入金 | 240,091 |
| 未収配当金 | 46,487,572 |
| 差入委託証拠金 | 558,105,862 |
| 流動資産合計 | 20,550,486,775 |
| 資産合計 | 20,550,486,775 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 派生商品評価勘定 | 3,052,130 |
| 未払金 | 281,216 |
| 未払解約金 | 70,681,955 |
| 流動負債合計 | 74,015,301 |
| 負債合計 | 74,015,301 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 11,787,176,794 |
| 剰余金 | |
| 剰余金又は欠損金（△） | 8,689,294,680 |
| 元本等合計 | 20,476,471,474 |
| 純資産合計 | 20,476,471,474 |
| 負債純資産合計 | 20,550,486,775 |

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| 項目 | 自　2025年2月21日<br>至　2025年8月20日 |
|---|---|
| １．　有価証券の評価基準及び評価方法 | 株式<br>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。<br><br>投資信託受益証券<br>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。<br><br>投資証券<br>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 |
| ２．　デリバティブ等の評価基準及び評価方法 | 先物取引<br>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。<br><br>為替予約取引<br>個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。 |
| ３．　収益及び費用の計上基準 | 受取配当金<br>原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。 |
| ４．　その他財務諸表作成のための基礎となる事項 | 外貨建取引等の処理基準<br>外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。 |

（貸借対照表に関する注記）

| 項目 | 2025年8月20日現在 |
|---|---|
| １．　本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 | 10,532,947,501円 |
| 同期中追加設定元本額 | 2,258,528,424円 |
| 同期中一部解約元本額 | 1,004,299,131円 |
| 元本の内訳 | |
| ファンド名 | |
| ニッセイ新興国株式インデックスファンド＜購入・換金手数料なし＞ | 3,062,292,331円 |
| ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式） | 36,347,686円 |
| ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート） | 36,106,832円 |
| ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート／債券） | 11,276,946円 |
| ニッセイ・インデックスバランスファンド（８資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞ | 63,483,153円 |
| ニッセイ世界株式ファンド（ＧＤＰ型バスケット）＜購入・換金手数料なし＞ | 677,917,934円 |
| ニッセイ新興国株式インデックス（ラップ専用） | 5,261,024,045円 |
| ＦＷニッセイ新興国株インデックス | 18,379,838円 |
| ＤＣニッセイ全世界株式インデックスコレクト | 365,002,343円 |
| ニッセイ全世界株式インデックスコレクトＳＡ（適格機関投資家限定） | 23,446,737円 |
| ＤＣニッセイ新興国株式インデックス | 2,231,898,949円 |
| 計 | 11,787,176,794円 |
| ２．　受益権の総数 | 11,787,176,794口 |

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 2025年8月20日現在 |
|---|---|
| １．　貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| ２．　時価の算定方法 | (１)有価証券<br>「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。<br>(２)デリバティブ取引<br>「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。<br>(３)上記以外の金融商品<br>上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 |
| ３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。 |

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

| 種類 | 2025年8月20日現在 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 契約額等（円） | | 時価（円） | 評価損益（円） |
| | | うち1年超 | | |
| 市場取引以外の取引 | | | | |
| 為替予約取引 | | | | |
| 買建 | 924,233,525 | － | 921,556,590 | △2,676,935 |
| アメリカ・ドル | 924,233,525 | － | 921,556,590 | △2,676,935 |
| 合計 | 924,233,525 | － | 921,556,590 | △2,676,935 |

（注）為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

株式関連

| 種類 | 2025年8月20日現在 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 契約額等（円） | | 時価（円） | 評価損益（円） |
| | | うち1年超 | | |
| 市場取引 | | | | |
| 先物取引 | | | | |
| 買建 | 1,793,422,995 | － | 1,871,148,180 | 77,725,185 |
| 合計 | 1,793,422,995 | － | 1,871,148,180 | 77,725,185 |

（注）株価指数先物取引

１．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

２．株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

３．評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（1口当たり情報に関する注記）

| | 2025年8月20日現在 |
|---|---|
| 1口当たり純資産額<br>（1万口当たり純資産額） | 1.7372円<br>(17,372円) |

# ４【委託会社等の概況】

## （１）【資本金の額】

2025年8月末現在の委託会社の資本金は、100億円です。
委託会社が発行する株式の総数は13万1,560株で、うち発行済株式総数は10万8,448株です。
最近５年間における資本金の増減はありません。

## （２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2025年8月末現在、委託会社が運用するファンドの本数および純資産総額合計額は以下の通りです（ファンド数、純資産総額合計額とも親投資信託を除きます）。

| 種類 | ファンド数（本） | 純資産総額合計額<br>（単位：億円） |
|---|---|---|
| 追加型株式投資信託 | 404 | 77,559 |
| 追加型公社債投資信託 | 0 | 0 |
| 単位型株式投資信託 | 128 | 19,183 |
| 単位型公社債投資信託 | 0 | 0 |
| 合計 | 532 | 96,742 |

○　純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てして記載しておりますので、表中の個々の金額の合計と合計欄の金額とは一致しないことがあります。

**（３）【その他】**

**①　定款の変更等**

**該当事項はありません。**

**②　訴訟その他の重要事項**

**委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。**

## ５【委託会社等の経理状況】

### １.財務諸表の作成方法について

委託会社であるニッセイアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。

財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

### ２.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第30期事業年度（自2024年4月1日　至2025年3月31日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

## （１）【貸借対照表】

(単位：千円)

| | | 前事業年度<br>(2024年3月31日) | | 当事業年度<br>(2025年3月31日) |
|---|---|---|---|---|
| 資産の部 | | | | |
| 流動資産 | | | | |
| 現金・預金 | | 23,594,998 | | 22,854,185 |
| 有価証券 | | 4,958,109 | | 8,572,194 |
| 前払費用 | | 645,436 | | 658,467 |
| 未収委託者報酬 | | 7,068,985 | | 7,296,469 |
| 未収運用受託報酬 | | 7,149,867 | | 7,995,592 |
| 未収投資助言報酬 | | 308,690 | | 283,590 |
| その他 | | 58,384 | | 44,991 |
| 流動資産合計 | | 43,784,472 | | 47,705,492 |
| 固定資産 | | | | |
| 有形固定資産 | | | | |
| 建物附属設備 | ※1 | 143,306 | ※1 | 150,025 |
| 車両 | ※1 | 0 | ※1 | 0 |
| 器具備品 | ※1 | 67,645 | ※1 | 66,448 |
| 有形固定資産合計 | | 210,951 | | 216,474 |
| 無形固定資産 | | | | |
| ソフトウェア | | 1,890,946 | | 3,280,169 |
| ソフトウェア仮勘定 | | 1,968,913 | | 849,779 |
| その他 | | 8,032 | | 8,013 |
| 無形固定資産合計 | | 3,867,892 | | 4,137,963 |
| 投資その他の資産 | | | | |
| 投資有価証券 | | 47,543,934 | | 45,045,217 |
| 関係会社株式 | | 66,222 | | 66,222 |
| 長期前払費用 | | 27,817 | | 10,950 |
| 差入保証金 | | 360,305 | | 355,422 |
| 繰延税金資産 | | 1,809,123 | | 1,773,861 |
| その他 | | 12,801 | | 34,973 |
| 投資その他の資産合計 | | 49,820,204 | | 47,286,649 |
| 固定資産合計 | | 53,899,049 | | 51,641,087 |
| 資産合計 | | 97,683,522 | | 99,346,580 |

| | | |
|---|---|---|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 預り金 | 89,613 | 63,906 |
| 未払収益分配金 | 6,178 | 6,131 |
| 未払手数料 | 2,551,424 | 2,657,754 |
| 未払運用委託報酬 | 4,921,643 | 4,710,021 |
| 未払投資助言報酬 | 895,917 | 968,972 |
| その他未払金 | 1,753,139 | 1,016,371 |
| 未払費用 | 181,100 | 196,870 |
| 未払法人税等 | 3,839,095 | 4,057,802 |
| 未払消費税等 | 937,421 | 701,846 |
| 賞与引当金 | 1,342,646 | 1,395,185 |
| その他 | 34,063 | 24,296 |
| 流動負債合計 | 16,552,244 | 15,799,159 |
| 固定負債 | | |
| 長期未払金 | - | 11,975 |
| 退職給付引当金 | 2,474,312 | 2,576,216 |
| 役員退職慰労引当金 | 21,250 | - |
| 固定負債合計 | 2,495,562 | 2,588,191 |
| 負債合計 | 19,047,806 | 18,387,350 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 10,000,000 | 10,000,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 8,281,840 | 8,281,840 |
| 資本剰余金合計 | 8,281,840 | 8,281,840 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 139,807 | 139,807 |
| その他利益剰余金 | | |
| 配当準備積立金 | 120,000 | 120,000 |
| 研究開発積立金 | 70,000 | 70,000 |
| 別途積立金 | 350,000 | 350,000 |
| 繰越利益剰余金 | 60,488,508 | 62,659,698 |
| 利益剰余金合計 | 61,168,315 | 63,339,505 |
| 株主資本合計 | 79,450,155 | 81,621,345 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △ 484,519 | △ 400,087 |
| 繰延ヘッジ損益 | △ 329,920 | △ 262,029 |
| 評価・換算差額等合計 | △ 814,439 | △ 662,116 |
| 純資産合計 | 78,635,715 | 80,959,229 |
| 負債・純資産合計 | 97,683,522 | 99,346,580 |

## （２）【損益計算書】

（単位：千円）

| | 前事業年度<br>（自　2023年4月1日<br>至　2024年3月31日） | 当事業年度<br>（自　2024年4月1日<br>至　2025年3月31日） |
|---|---|---|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | 29,505,710 | 31,456,939 |
| 運用受託報酬 | 24,242,291 | 26,331,034 |
| 投資助言報酬 | 1,181,976 | 1,238,881 |
| その他営業収益 | 11,333 | 10,956 |
| 営業収益計 | 54,941,312 | 59,037,813 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 11,188,210 | 11,805,264 |
| 広告宣伝費 | 46,512 | 80,550 |
| 公告費 | 375 | 625 |
| 調査費 | 14,344,571 | 16,210,069 |
| 支払運用委託報酬 | 8,375,976 | 9,615,456 |
| 支払投資助言報酬 | 3,524,180 | 3,870,774 |
| 委託調査費 | 140,696 | 168,932 |
| 調査費 | 2,303,717 | 2,554,905 |
| 委託計算費 | 281,167 | 301,022 |
| 営業雑経費 | 980,132 | 1,216,684 |
| 通信費 | 72,591 | 68,975 |
| 印刷費 | 174,220 | 163,162 |
| 協会費 | 37,566 | 37,581 |
| その他営業雑経費 | 695,754 | 946,964 |
| 営業費用計 | 26,840,969 | 29,614,216 |
| 一般管理費 | | |
| 役員報酬 | 242,750 | 289,676 |
| 給料・手当 | 5,515,210 | 5,718,948 |
| 賞与引当金繰入額 | 1,325,993 | 1,394,643 |
| 賞与 | 329,794 | 339,838 |
| 福利厚生費 | 1,094,736 | 1,179,383 |
| 退職給付費用 | 446,711 | 476,160 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 8,700 | 1,937 |
| 役員退職慰労金 | 821 | 575 |
| その他人件費 | 192,956 | 191,598 |
| 不動産賃借料 | 805,677 | 800,728 |
| その他不動産経費 | 37,672 | 33,242 |
| 交際費 | 28,219 | 29,941 |
| 旅費交通費 | 177,813 | 173,926 |
| 固定資産減価償却費 | 687,280 | 976,601 |
| 租税公課 | 393,138 | 390,131 |
| 業務委託費 | 414,081 | 461,373 |
| 器具備品費 | 1,022,398 | 998,175 |
| 保険料 | 49,463 | 45,554 |
| 寄付金 | 4,382 | 10,171 |
| 諸経費 | 352,612 | 428,756 |
| 一般管理費計 | 13,130,414 | 13,941,364 |
| 営業利益 | 14,969,928 | 15,482,231 |
| 営業外収益 | | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 受取利息 | | 825 | | 4,078 |
| 有価証券利息 | | 61,304 | | 98,927 |
| 受取配当金 | ※1 | 61,395 | ※1 | 41,227 |
| 為替差益 | | 182,640 | | - |
| その他営業外収益 | | 8,780 | | 38,594 |
| 営業外収益計 | | 314,945 | | 182,828 |
| 営業外費用 | | | | |
| 為替差損 | | - | | 20,890 |
| 金融派生商品費用 | | 185,184 | | 136,943 |
| 控除対象外消費税 | | 11,281 | | 14,014 |
| その他営業外費用 | | 14,042 | | 952 |
| 営業外費用計 | | 210,509 | | 172,801 |
| 経常利益 | | 15,074,365 | | 15,492,258 |
| 特別利益 | | | | |
| 投資有価証券売却益 | | 220,932 | | 182,453 |
| 投資有価証券償還益 | | 65,698 | | 277 |
| 特別利益計 | | 286,630 | | 182,731 |
| 特別損失 | | | | |
| 投資有価証券売却損 | | 5,154 | | 187,500 |
| 投資有価証券償還損 | | 55,591 | | 397,772 |
| 固定資産売却損 | | - | | 211 |
| 固定資産除却損 | ※2 | 8,209 | ※2 | 773 |
| 事故損失賠償金 | ※3 | 71 | | - |
| 特別損失計 | | 69,028 | | 586,258 |
| 税引前当期純利益 | | 15,291,967 | | 15,088,731 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 4,785,139 | | 4,513,024 |
| 法人税等調整額 | | △ 114,620 | | △ 46,562 |
| 法人税等合計 | | 4,670,518 | | 4,466,462 |
| 当期純利益 | | 10,621,448 | | 10,622,269 |

## （３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自2023年4月1日　至2024年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | | | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金合計 | |
| | | | | | 配当準備積立金 | 研究開発積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 10,000,000 | 8,281,840 | 8,281,840 | 139,807 | 120,000 | 70,000 | 350,000 | 57,905,876 | 58,585,683 | 76,867,523 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | - | - | - | - | △ 8,038,816 | △ 8,038,816 | △ 8,038,816 |
| 当期純利益 | - | - | - | - | - | - | - | 10,621,448 | 10,621,448 | 10,621,448 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | - | - | 2,582,632 | 2,582,632 | 2,582,632 |
| 当期末残高 | 10,000,000 | 8,281,840 | 8,281,840 | 139,807 | 120,000 | 70,000 | 350,000 | 60,488,508 | 61,168,315 | 79,450,155 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | △ 254,732 | △ 306,177 | △ 560,910 | 76,306,613 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | △ 8,038,816 |
| 当期純利益 | - | - | - | 10,621,448 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △ 229,786 | △ 23,743 | △ 253,529 | △ 253,529 |
| 当期変動額合計 | △ 229,786 | △ 23,743 | △ 253,529 | 2,329,102 |
| 当期末残高 | △ 484,519 | △ 329,920 | △ 814,439 | 78,635,715 |

## 当事業年度(自2024年4月1日　至2025年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | | | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金合計 | |
| | | | | | 配当準備積立金 | 研究開発積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 10,000,000 | 8,281,840 | 8,281,840 | 139,807 | 120,000 | 70,000 | 350,000 | 60,488,508 | 61,168,315 | 79,450,155 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | - | - | - | - | - | - | - | 46,146 | 46,146 | 46,146 |
| 遡及処理後当期首残高 | 10,000,000 | 8,281,840 | 8,281,840 | 139,807 | 120,000 | 70,000 | 350,000 | 60,534,655 | 61,214,462 | 79,496,302 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | - | - | - | - | △ 8,497,226 | △ 8,497,226 | △ 8,497,226 |
| 当期純利益 | - | - | - | - | - | - | - | 10,622,269 | 10,622,269 | 10,622,269 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | - | - | 2,125,043 | 2,125,043 | 2,125,043 |
| 当期末残高 | 10,000,000 | 8,281,840 | 8,281,840 | 139,807 | 120,000 | 70,000 | 350,000 | 62,659,698 | 63,339,505 | 81,621,345 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | △ 484,519 | △ 329,920 | △ 814,439 | 78,635,715 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | △ 46,146 | - | △ 46,146 | - |
| 遡及処理後当期首残高 | △ 530,666 | △ 329,920 | △ 860,586 | 78,635,715 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | △ 8,497,226 |
| 当期純利益 | - | - | - | 10,622,269 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 130,578 | 67,891 | 198,470 | 198,470 |
| 当期変動額合計 | 130,578 | 67,891 | 198,470 | 2,323,513 |
| 当期末残高 | △ 400,087 | △ 262,029 | △ 662,116 | 80,959,229 |

**注記事項**
**（重要な会計方針）**

| 項目 | 当事業年度<br>（自　2024年4月1日<br>至　2025年3月31日） |
|---|---|
| １．有価証券の評価基準及び評価方法 | ①　満期保有目的の債券<br>償却原価法（定額法）によっております。<br>②　その他有価証券<br>決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。<br>③　関係会社株式<br>移動平均法に基づく原価法によっております。 |
| ２．デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法 | デリバティブ取引の評価は時価法によっております。 |
| ３．固定資産の減価償却の方法 | ①　有形固定資産<br>定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法)によっております。なお、主な耐用年数は、建物附属設備3～18年、車両6年、器具備品2～20年であります。<br>②　無形固定資産<br>定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |
| ４．引当金の計上基準 | ①　賞与引当金<br>従業員への賞与の支給に充てるため、当期末在籍者に対する支給見込額のうち当期負担額を計上しております。<br>②　退職給付引当金<br>従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。年俸制適用者の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における年俸制適用者の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。<br>年俸制非適用者は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。 |

| | |
|---|---|
| ５．収益及び費用の計上基準 | 当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。<br>①投資信託委託業務<br>投資信託委託業務においては、投資信託契約に基づき信託財産の運用指図等を行っております。<br>委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。<br>②投資運用業務<br>投資運用業務においては、投資一任契約に基づき、顧客資産を一任して運用指図等を行っております。<br>運用受託報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。また、成功報酬は、契約上定められる超過収益の達成等により報酬額及び支払われることが確定した時点で収益として認識しております。<br>③投資助言業務<br>投資助言業務においては、投資助言契約に基づき、運用に関する投資判断の助言等を行っております。<br>投資助言報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、契約期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。 |
| ６．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 |
| ７．ヘッジ会計の方法 | ①ヘッジ会計の方法<br>繰延ヘッジ処理によっております。<br>②ヘッジ手段とヘッジ対象<br>ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。<br>ヘッジ手段・・・為替予約<br>ヘッジ対象・・・自己資金を投資している投資有価証券<br>③ヘッジ方針<br>ヘッジ指定は、ヘッジ取引日、ヘッジ対象とリスクの種類、ヘッジ手段、ヘッジ割合、ヘッジを意図する期間について、原則として個々取引毎に行います。<br>④ヘッジ有効性評価の方法<br>ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。 |
| ８．グループ通算制度の適用 | 当社は、日本生命保険相互会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しており、当制度を前提とした会計処理を行っております。 |

（会計方針の変更）

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日、以下「2022年改正会計基準」という）等を、当会計期間の期首から適用し、資産または負債の評価替えにより生じた評価差額等に対して課される当会計期間の所得に対する法人税、住民税及び事業税等の計上区分を見直しております。

2022年改正会計基準等の適用については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに従っており、2022年改正会計基準が定める新たな会計方針を当会計期間の期首より適用しております。この結果、当会計期間の期首の利益剰余金が46,146千円増加するとともに、その他有価証券評価差額金の当期首残高が同額減少しております。

（追加情報）

（役員退職慰労金制度の廃止）

当社は、2024年6月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴い退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。これに伴い、前期に計上していた「役員退職慰労引当金」を取り崩し打ち切り支給額の未払金11,975千円を固定負債の「長期未払金」として表示しております。

（未適用の会計基準等）

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

１．概要

2016年1月に国際会計基準審議会（IASB）より国際財務報告基準（IFRS）第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）が公表され、同年2月に米国財務会計基準審議会（FASB）よりFASB Accounting Standards Codification（FASBによる会計基準のコード化体系）のTopic 842「リース」（以下「Topic 842」という。）が公表されました。IFRS第16号及びTopic 842では、借手の会計処理に関して、主に費用配分の方法が異なるものの、原資産の引渡しによりリースの借手に支配が移転した使用権部分に係る資産（使用権資産）と当該移転に伴う負債（リース負債）を計上する使用権モデルにより、オペレーティング・リースも含むすべてのリースについて資産及び負債を計上することとされています。IFRS第16号及びTopic 842の公表により、我が国の会計基準とは、特に負債の認識において違いが生じることとなり、国際的な比較において議論となる可能性がありました。

こうした状況への対応として、2024年9月13日に企業会計基準委員会により、リースに関する会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針が公表されました。

２．適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

３．当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準の適用指針」の運用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

**（貸借対照表関係）**

**※１．有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。**

| | 前事業年度<br>（2024年3月31日） | 当事業年度<br>（2025年3月31日） |
|---|---|---|
| 建物附属設備 | 350,825千円 | 363,224千円 |
| 車両 | 6,729 | 6,729 |
| 器具備品 | 463,698 | 472,611 |
| 計 | 821,253 | 842,565 |

**（損益計算書関係）**

**※１．各科目に含まれている関係会社に対するものは、以下のとおりであります。**

| | 前事業年度<br>（2024年3月31日） | 当事業年度<br>（2025年3月31日） |
|---|---|---|
| 受取配当金 | 42,264千円 | 20,664千円 |

**※２．固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。**

| | 前事業年度<br>（自　2023年4月1日<br>至　2024年3月31日） | 当事業年度<br>（自　2024年4月1日<br>至　2025年3月31日） |
|---|---|---|
| 器具備品 | 6,353 | 773 |
| ソフトウェア | 1,856 | - |
| 計 | 8,209 | 773 |

**※３．事故損失賠償金は、当社の事務処理誤り等により受託資産に生じた損失を当社が賠償したものであります。**

**（株主資本等変動計算書関係）**

前事業年度（自2023年4月1日　至2024年3月31日）

１．発行済株式の種類及び総数

| | 当事業年度期首株式数（千株） | 当事業年度増加株式数（千株） | 当事業年度減少株式数（千株） | 当事業年度末株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 108 | － | － | 108 |
| 合計 | 108 | － | － | 108 |

２．配当に関する事項

①配当金支払額

2023年6月26日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

| | |
|---|---|
| 株式の種類 | 普通株式 |
| 配当金の総額 | 8,038,816千円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| １株当たり配当額 | 74,126円 |
| 基準日 | 2023年3月31日 |
| 効力発生日 | 2023年6月26日 |

当事業年度（自2024年4月1日　至2025年3月31日）

１．発行済株式の種類及び総数

| | 当事業年度期首株式数（千株） | 当事業年度増加株式数（千株） | 当事業年度減少株式数（千株） | 当事業年度末株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 108 | － | － | 108 |
| 合計 | 108 | － | － | 108 |

２．配当に関する事項

①配当金支払額

2024年6月26日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

| | |
|---|---|
| 株式の種類 | 普通株式 |
| 配当金の総額 | 8,497,226千円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| １株当たり配当額 | 78,353円 |
| 基準日 | 2024年3月31日 |
| 効力発生日 | 2024年6月26日 |

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年6月27日開催の定時株主総会において、以下のとおり決議することを予定しております。

| | |
|---|---|
| 株式の種類 | 普通株式 |
| 配当金の総額 | 10,622,373千円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| １株当たり配当額 | 97,949円 |
| 基準日 | 2025年3月31日 |
| 効力発生日 | 2025年6月27日 |

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

当社は、自己勘定の資金運用にあたっては、資金運用規則に沿って、慎重な資金管理、資本金の保全、投機の回避に十分に留意しております。また、資金の管理にあたっては、投資信託委託会社としての業務により当社が受け入れる投資信託財産に属する金銭等との混同を来たさないよう、分離して行っております。

投資有価証券は主として地方債と自社設定投資信託であります。これらは金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。自己資金運用に係るリスク管理等については、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程に従い、適切なリスク管理を図っております。

上記の自社設定投資信託の一部につきましてはデリバティブを用いてヘッジを行っております。デリバティブを用いたヘッジ取引につきましては、外貨建て資産の為替変動リスクを回避する目的で為替予約を使ってヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用にあたっては、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程等に基づき、ヘッジ対象のリスクの種類及び選択したヘッジ手段を明確にし、また事前の有効性の確認、事後の有効性の検証を行う等、社内体制を整備して運用しております。ヘッジの有効性判定については資金運用リスク管理規程に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品または市場価格のない株式等（注1）は次表に含まれておりません。また、短期間で決済されるため時価が簿価に近似する金融商品は、注記を省略しております。

前事業年度（2024年3月31日）　（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 28,036,676 | 27,975,611 | △61,065 |
| その他有価証券 | 24,465,367 | 24,465,367 | ― |
| 資産計 | 52,502,043 | 52,440,978 | △61,065 |
| デリバティブ取引（※） | | | |
| ヘッジ会計が適用されているもの | △10,936 | △10,936 | ― |
| デリバティブ取引計 | △10,936 | △10,936 | ― |

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

当事業年度（2025年3月31日）　（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 32,793,713 | 32,360,235 | △433,478 |
| その他有価証券 | 20,823,699 | 20,823,699 | ― |
| 資産計 | 53,617,412 | 53,183,934 | △433,478 |
| デリバティブ取引（※） | | | |
| ヘッジ会計が適用されているもの | 14,098 | 14,098 | ― |
| デリバティブ取引計 | 14,098 | 14,098 | ― |

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

（注１）市場価格のない株式等

(単位：千円)

| 区分 | 前事業年度<br>(2024年3月31日) |
|---|---|
| 関係会社株式 | 66,222 |

(単位：千円)

| 区分 | 当事業年度<br>(2025年3月31日) |
|---|---|
| 関係会社株式 | 66,222 |

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 投資有価証券<br>その他有価証券 | 3,473,100 | 20,992,267 | － | 24,465,367 |
| デリバティブ取引（※）<br>為替予約 | － | △10,936 | － | △10,936 |
| 合計 | 3,473,100 | 20,981,331 | － | 24,454,430 |

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

当事業年度（2025年3月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 投資有価証券<br>その他有価証券 | － | 20,823,699 | － | 20,823,699 |
| デリバティブ取引（※）<br>為替予約 | － | 14,098 | － | 14,098 |
| 合計 | － | 20,837,797 | － | 20,837,797 |

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

（２）時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券<br>満期保有目的の債券<br>国債・地方債等 | － | 27,975,611 | － | 27,975,611 |
| 合計 | － | 27,975,611 | － | 27,975,611 |

当事業年度（2025年3月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券<br>満期保有目的の債券<br>国債・地方債等 | － | 32,360,235 | － | 32,360,235 |
| 合計 | － | 32,360,235 | － | 32,360,235 |

（注）時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

地方債は相場価格を用いて評価しております。当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格と認められないため、その時価をレベル２の時価に分類しております。

市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

４．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年3月31日)

| | １年以内（千円） | １年超５年以内（千円） | ５年超10年以内（千円） | 10年超（千円） |
|---|---|---|---|---|
| ①現金・預金 | 23,594,998 | ― | ― | ― |
| ②有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 国債・地方債等 | 4,950,000 | 23,050,000 | ― | ― |
| その他有価証券のうち満期があるもの | | | | |
| 国債・地方債等 | ― | ― | ― | 3,000,000 |
| その他（注） | 8,363,707 | 9,339,165 | 2,160,208 | 928,678 |
| 合計 | 36,908,706 | 32,389,165 | 2,160,208 | 3,928,678 |

（注）投資信託受益証券であります。

当事業年度(2025年3月31日)

| | １年以内（千円） | １年超５年以内（千円） | ５年超10年以内（千円） | 10年超（千円） |
|---|---|---|---|---|
| ①現金・預金 | 22,854,185 | ― | ― | ― |
| ②有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 国債・地方債等 | 8,570,000 | 24,280,000 | ― | ― |
| その他有価証券のうち満期があるもの | | | | |
| 国債・地方債等 | ― | ― | ― | ― |
| その他（注） | 2,735,734 | 16,137,863 | 1,020,217 | ― |
| 合計 | 34,159,920 | 40,417,863 | 1,020,217 | ― |

（注）投資信託受益証券であります。

**（有価証券関係）**

**１．満期保有目的の債券**

**前事業年度（2024年3月31日）**

| | 種類 | 貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円） | 差額（千円） |
|---|---|---|---|---|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | (1)国債・地方債等 | 1,094,587 | 1,098,374 | 3,786 |
| | (2)社債 | ― | ― | ― |
| | (3)その他 | ― | ― | ― |
| | 小計 | 1,094,587 | 1,098,374 | 3,786 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | (1)国債・地方債等 | 26,942,089 | 26,877,237 | △64,852 |
| | (2)社債 | ― | ― | ― |
| | (3)その他 | ― | ― | ― |
| | 小計 | 26,942,089 | 26,877,237 | △64,852 |
| 合計 | | 28,036,676 | 27,975,611 | △61,065 |

**当事業年度（2025年3月31日）**

| | 種類 | 貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円） | 差額（千円） |
|---|---|---|---|---|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | (1)国債・地方債等 | 497,111 | 498,590 | 1,478 |
| | (2)社債 | ― | ― | ― |
| | (3)その他 | ― | ― | ― |
| | 小計 | 497,111 | 498,590 | 1,478 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | (1)国債・地方債等 | 32,296,601 | 31,861,645 | △434,956 |
| | (2)社債 | ― | ― | ― |
| | (3)その他 | ― | ― | ― |
| | 小計 | 32,296,601 | 31,861,645 | △434,956 |
| 合計 | | 32,793,713 | 32,360,235 | △433,478 |

## ２．その他有価証券

前事業年度（2024年3月31日）

| | 種類 | 貸借対照表計上額（千円） | 取得原価または償却原価（千円） | 差額（千円） |
|---|---|---|---|---|
| 貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの | (1)株式 | ― | ― | ― |
| | (2)債券 | ― | ― | ― |
| | ①国債・地方債等 | 3,473,100 | 3,459,180 | 13,920 |
| | ②社債 | ― | ― | ― |
| | ③その他 | ― | ― | ― |
| | (3)その他（注１） | 6,089,659 | 5,473,000 | 616,659 |
| | 小計 | 9,562,759 | 8,932,180 | 630,579 |
| 貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの | (1)株式 | ― | ― | ― |
| | (2)債券 | ― | ― | ― |
| | ①国債・地方債等 | ― | ― | ― |
| | ②社債 | ― | ― | ― |
| | ③その他 | ― | ― | ― |
| | (3)その他（注１） | 14,902,608 | 16,307,000 | △1,404,391 |
| | 小計 | 14,902,608 | 16,307,000 | △1,404,391 |
| 合計 | | 24,465,367 | 25,239,180 | △773,812 |

（注１）投資信託受益証券等であります。

（注２）関係会社株式66,222千円は、市場価格がないことから、上表には記載しておりません。

当事業年度（2025年3月31日）

| | 種類 | 貸借対照表計上額（千円） | 取得原価または償却原価（千円） | 差額（千円） |
|---|---|---|---|---|
| 貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの | (1)株式 | ― | ― | ― |
| | (2)債券 | ― | ― | ― |
| | ①国債・地方債等 | ― | ― | ― |
| | ②社債 | ― | ― | ― |
| | ③その他 | ― | ― | ― |
| | (3)その他（注１） | 6,931,654 | 6,388,965 | 592,688 |
| | 小計 | 6,931,654 | 6,388,965 | 592,688 |
| 貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの | (1)株式 | ― | ― | ― |
| | (2)債券 | ― | ― | ― |
| | ①国債・地方債等 | ― | ― | ― |
| | ②社債 | ― | ― | ― |
| | ③その他 | ― | ― | ― |
| | (3)その他（注１） | 13,892,045 | 15,089,000 | △1,196,954 |
| | 小計 | 13,892,045 | 15,089,000 | △1,196,954 |
| 合計 | | 20,823,699 | 21,427,965 | △604,265 |

（注１）投資信託受益証券等であります。
（注２）関係会社株式66,222千円は、市場価格がないことから、上表には記載しておりません。

### ３．売却したその他有価証券

前事業年度（自2023年4月1日　至2024年3月31日）

| 種類 | 売却額（千円） | 売却益の合計（千円） | 売却損の合計（千円） |
|---|---|---|---|
| (1)株式 | － | － | － |
| (2)債券 | － | － | － |
| (3)その他 | 2,529,777 | 220,932 | 5,154 |
| 合計 | 2,529,777 | 220,932 | 5,154 |

当事業年度（自2024年4月1日　至2025年3月31日）

| 種類 | 売却額（千円） | 売却益の合計（千円） | 売却損の合計（千円） |
|---|---|---|---|
| (1)株式 | － | － | － |
| (2)債券 | 3,365,754 | － | 93,425 |
| (3)その他 | 5,959,412 | 182,453 | 94,075 |
| 合計 | 9,325,167 | 182,453 | 187,500 |

**（デリバティブ取引関係）**

**１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引**

**前事業年度（2024年3月31日）**

**該当事項はありません。**

**当事業年度（2025年3月31日）**

**該当事項はありません。**

**２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引**

**（１）通貨関連**

**前事業年度（2024年3月31日）**

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等（千円） | 契約額等のうち1年超（千円） | 時価（千円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引<br>米ドル売建 | 投資<br>有価証券 | 916,030 | - | △ 10,936 |
| 合計 | | | 916,030 | - | △ 10,936 |

（注１）　時価の算定方法　先物為替相場に基づき算定しております。

（注２）　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

**当事業年度（2025年3月31日）**

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等（千円） | 契約額等のうち1年超（千円） | 時価（千円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引<br>米ドル売建 | 投資<br>有価証券 | 668,354 | - | 14,098 |
| 合計 | | | 668,354 | - | 14,098 |

（注１）　時価の算定方法　先物為替相場に基づき算定しております。

（注２）　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

**（退職給付関係）**

**１．採用している退職給付制度の概要**

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制適用者及び年俸制非適用者を制度の対象としております。受入出向者については、退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。

**２．確定給付制度**

**（１）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）**

| | 前事業年度<br>（自　2023年4月1日<br>至　2024年3月31日） | 当事業年度<br>（自　2024年4月1日<br>至　2025年3月31日） |
|---|---|---|
| 退職給付債務の期首残高 | 2,226,246 千円 | 2,284,401 千円 |
| 勤務費用 | 295,775 | 311,827 |
| 利息費用 | 14,661 | 19,553 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △16,051 | △67,081 |
| 退職給付の支払額 | △240,354 | △251,223 |
| その他 | 4,124 | 851 |
| 退職給付債務の期末残高 | 2,284,401 | 2,298,329 |

**（２）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表**

| | 前事業年度<br>（自　2023年4月1日<br>至　2024年3月31日） | 当事業年度<br>（自　2024年4月1日<br>至　2025年3月31日） |
|---|---|---|
| 退職給付引当金の期首残高 | 162,914千円 | 160,035千円 |
| 退職給付費用 | 16,453 | 17,740 |
| 退職給付の支払額 | △15,208 | △805 |
| その他 | △4,124 | 6,498 |
| 退職給付引当金の期末残高 | 160,035 | 183,469 |

（３）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | 前事業年度<br>（2024年3月31日） | 当事業年度<br>（2025年3月31日） |
|---|---|---|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 2,444,436千円 | 2,481,798千円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 29,875 | 94,417 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 2,474,312 | 2,576,216 |
| 退職給付引当金 | 2,474,312 | 2,576,216 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 2,474,312 | 2,576,216 |

（４）退職給付費用

| | 前事業年度<br>（自　2023年4月1日<br>至　2024年3月31日） | 当事業年度<br>（自　2024年4月1日<br>至　2025年3月31日） |
|---|---|---|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 16,453千円 | 17,740千円 |
| 勤務費用 | 295,775 | 311,827 |
| 利息費用 | 14,661 | 19,553 |
| 数理計算上の差異の当期費用処理額 | 670 | △2,539 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 327,560 | 346,581 |

（５）数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

| | 前事業年度<br>（自　2023年4月1日<br>至　2024年3月31日） | 当事業年度<br>（自　2024年4月1日<br>至　2025年3月31日） |
|---|---|---|
| 割引率 | 0.88 % | 1.55% |

３．確定拠出制度
当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度において81,815千円、当事業年度において84,597千円であり、退職給付費用に計上しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度<br>(2024年3月31日) | 当事業年度<br>(2025年3月31日) |
|---|---|---|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 411,118　千円 | 427,205　千円 |
| 未払事業税 | 154,657 | 138,469 |
| 退職給付引当金 | 757,634 | 810,802 |
| 税務上の繰延資産償却超過額 | 1,901 | 1,670 |
| 役員退職慰労引当金 | 6,506 | - |
| 投資有価証券評価差額 | 459,720 | 414,969 |
| 減価償却超過額 | 1,035 | 1,066 |
| その他 | 203,947 | 179,936 |
| 小計 | 1,996,521 | 1,974,120 |
| 評価性引当額 | △7,242 | △7,558 |
| 繰延税金資産合計 | 1,989,278 | 1,966,562 |
| 繰延税金負債 | | |
| 特別分配金否認 | 15,934 | 21,837 |
| 投資有価証券評価差額 | 164,220 | 170,863 |
| 繰延税金負債合計 | 180,154 | 192,701 |
| 繰延税金資産(△は負債)の純額 | 1,809,123 | 1,773,861 |

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

３．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理
　当社は、日本生命保険相互会社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。
　これにより、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第42号　2021年8月12日）に従っております。

４．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
　税法の改正に伴い、2026年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自2023年4月1日　至2024年3月31日）

１．サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

| 顧客の名称または氏名 | 営業収益 |
|---|---|
| 日本生命保険相互会社 | 6,138,470 |

当事業年度（自2024年4月1日　至2025年3月31日）

１．サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

| 顧客の名称または氏名 | 営業収益 |
|---|---|
| 日本生命保険相互会社 | 6,804,755 |

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

**（収益認識関係）**

**１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報**

**顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。**

**（単位：千円）**

| 区分 | 前事業年度<br>（自 2023年4月1日<br>至2024年3月31日） | 当事業年度<br>（自 2024年4月1日<br>至2025年3月31日） |
|---|---|---|
| 営業収益 | | |
| 投資信託委託業務 | 29,505,710 | 31,456,939 |
| 投資運用業務（注） | 24,242,291 | 26,331,034 |
| 投資助言業務 | 1,181,976 | 1,238,881 |
| その他営業収益 | 11,333 | 10,956 |
| 計 | 54,941,312 | 59,037,813 |

**（注）成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。**

**２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報**

**（重要な会計方針）の「５．収益及び費用の計上基準」に記載の通りでございます。**

**（関連当事者との取引）**

**１．関連当事者との取引**

**財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等**

**前事業年度（自2023年4月1日　至2024年3月31日）**

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金（百万円） | 事業の内容 | 議決権等の被所有割合 | 関連当事者との関係 | | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 親会社 | 日本生命保険相互会社 | 大阪府大阪市中央区 | 100,000 | 生命保険業 | （被所有）直接100.00% | 兼任有<br>出向有<br>転籍有 | 営業取引 | 運用受託報酬の受取 | 6,088,919 | 未収運用受託報酬 | 1,590,885 |
| | | | | | | | | 投資助言報酬の受取 | 117,195 | 未収投資助言報酬 | 11,015 |
| | | | | | | | | グループ通算に伴う支払 | 624,787 | その他未払金 | 624,787 |

**当事業年度（自2024年4月1日　至2025年3月31日）**

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金（百万円） | 事業の内容 | 議決権等の被所有割合 | 関連当事者との関係 | | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 親会社 | 日本生命保険相互会社 | 大阪府大阪市中央区 | 50,000 | 生命保険業 | （被所有）直接100.00% | 兼任有<br>出向有<br>転籍有 | 営業取引 | 運用受託報酬の受取 | 6,751,148 | 未収運用受託報酬 | 1,728,378 |
| | | | | | | | | 投資助言報酬の受取 | 117,115 | 未収投資助言報酬 | 10,644 |
| | | | | | | | | グループ通算に伴う支払 | 117,888 | その他未払金 | 117,888 |

**（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。**

**２．取引条件及び取引条件の決定方針等**

**取引条件は第三者との取引価格を参考に、協議の上決定しております。**

**２．親会社に関する注記**

**親会社情報**

**日本生命保険相互会社（非上場）**

**（１株当たり情報）**

| | 前事業年度<br>（自　2023年4月1日<br>至　2024年3月31日） | 当事業年度<br>（自　2024年4月1日<br>至　2025年3月31日） |
|---|---|---|
| １株当たり純資産額 | 725,100円65銭 | 746,525円79銭 |
| １株当たり当期純利益金額 | 97,940円47銭 | 97,948円4銭 |

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度<br>（自　2023年4月1日<br>至　2024年3月31日） | 当事業年度<br>（自　2024年4月1日<br>至　2025年3月31日） |
|---|---|---|
| 当期純利益 | 10,621,448千円 | 10,622,269千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | ― | ― |
| 普通株式に係る当期純利益 | 10,621,448千円 | 10,622,269千円 |
| 期中平均株式数 | 108千株 | 108千株 |

**（重要な後発事象）**

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

2025年5月30日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大竹　新

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴木　健嗣

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
　　２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2025年11月18日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　百　瀬　和　政

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＤＣニッセイ全世界株式インデックスコレクトの2025年2月21日から2025年8月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ＤＣニッセイ全世界株式インデックスコレクトの2025年8月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年2月21日から2025年8月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・　中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　１．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
　　２．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれておりません。